

# 社協だより

清水町南2条7丁目1番地  
清水町老人福祉センター内  
TEL (69) 2200  
FAX (69) 2201

発行  社会福祉法人清水町社会福祉協議会

【新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で生活資金にお困りの皆様】

## 生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付のご案内

### 緊急小口資金【特例貸付】の貸付内容

- 貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
- 貸付限度額 以下の①～⑤に該当する場合、一世帯につき1回限り20万円以内
- ① 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいる場合
  - ② 世帯員に要介護者がいる場合
  - ③ 4人以上の世帯である場合
  - ④ 世帯員に子の世話をを行うことが必要となった労働者がいる場合
    - ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として臨時休業した小学校等に通う子
    - ・風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子
  - ⑤ 世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足する場合
- その他の場合、一世帯につき1回限り10万円以内
- 据置期間 貸付の日から1年以内      ■償還期間 据置期間終了後2年以内
- 貸付利子 無利子 ◆本資金は貸付金であり、償還(返済)していただく必要があります◆

### 緊急小口資金【特例貸付】の申込に必要なもの

- 借入申込者の身分を証明できるもの（健康保険証、運転免許証 等）
- 世帯全員の住民票
- 印鑑
- 借入申込者の預金通帳またはキャッシュカード
- 新型コロナウイルス感染症の影響により減収したことの確認書類（給与明細、通帳 等）

### 緊急小口資金【特例貸付】の受付窓口

社会福祉法人清水町社会福祉協議会      〒089-0138 清水町南2条7丁目1番地  
TEL：0156-69-2200      受付時間：月～金曜日 9：00～17：00



この社協だよりは、共同募金の助成を受けて作成しています。

# 「みんなで支えあう共生のまち」をめざして

## ～令和2年度事業計画・収支予算～

本年度の事業計画・収支予算が、3月に行った理事会※、評議員会※でそれぞれ審議され、以下のとおり議決されました。※新型コロナウイルスの影響により両会議とも書面会議による。

### 基本方針

我が国では都市や地方に限らず少子高齢化、核家族化、単身世帯・非正規雇用の増加などと共に、人口の減少により地域を作り支えるためのヒトがいなくなり始めています。またこれらの原因によりコミュニティ機能の低下も顕在化しています。

高齢化による認知症の増加、高齢者や子どもへの虐待、子どもの貧困、ひきこもりなど、様々な問題が特定の環境下で起きるのではなく、多くの人の日常に潜んでいる社会となってきています。人間関係の希薄さは無関心を増幅させ、地域のつながりをより遠いものにしていきます。

本法人では地域住民一人ひとりが安心して幸せに暮らせる地域社会の実現に向け、全世代に向けた様々な取り組みを通じ、地域住民がつながり合い、支え合い、補い合える地域づくりを行ってまいります。また各事業の取り組みについては『赤ちゃんからお年寄りまで みんなで支えあう 共生のまち』を基本理念とした「第6期地域福祉実践計画」（令和2年～令和6年）を軸に、各関係機関との連携を通じて地域住民誰もが気軽に集い、つながり合える事業展開を模索するとともに協働による事業を行ってまいります。

また地域住民や町内会、学校、民生委員、老人クラブ等関係機関との協働、ボランティアやサポーターなどの養成を通じ、一人ひとりが「我が事」としての役割に気づき、世代や分野の垣根を超えて「丸ごと」つながることのできる地域共生社会の実現に向け尽力して参ります。

### 重点項目

#### (1) 「地域共生社会」の実現に向けた事業の推進

つどいの場や各ボランティアサロン、ふまねっと運動教室等既存の事業を中心に多世代が集いやすい環境整備を行い、各事業がより発展するようボランティアセンター事業・地域福祉事業を行って参ります。

地域共生社会に向けたボランティア・サポーターの養成を行うと共に、地域共生社会の理解を促進するための取り組みを行って参ります。

#### (2) 生活支援体制整備事業の推進

協議体を中心にした地域住民の目線での議論を行い、地域での「たすけあい・支えあい」を考え、既存のサービスや団体活動とのつながりや新たなサービスの提案を行います。

地域住民へ聞き取りによるニーズ把握を行い、必要なサービスを明確にし「支えあい」の仕組みを提案して参ります。また担い手の養成を行い、住民による支えあいを作り出す活動を行って参ります。

#### (3) 権利擁護に係る各事業の推進

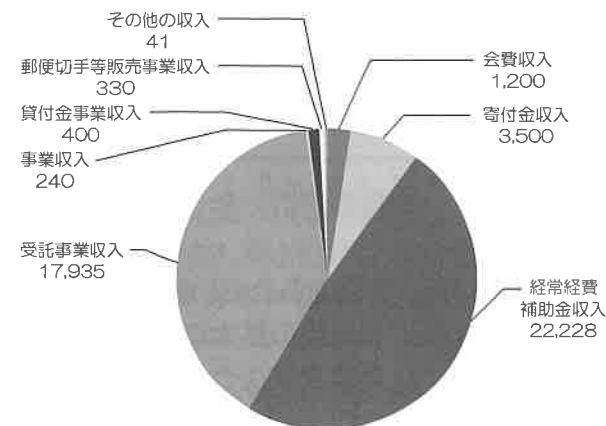
清水町権利擁護支援センターを窓口とし、成年後見制度に係る相談や日常生活自立支援事業による福祉サービスの利用援助、金銭の管理など、生活に不安のある方々のサポートを行って参ります。また生活困窮者に対しては生活福祉資金や社会福祉金庫による貸付、心配ごと相談での相談援助など、行政や各支援機関と連携し対応をいたします。

資金収支予算書

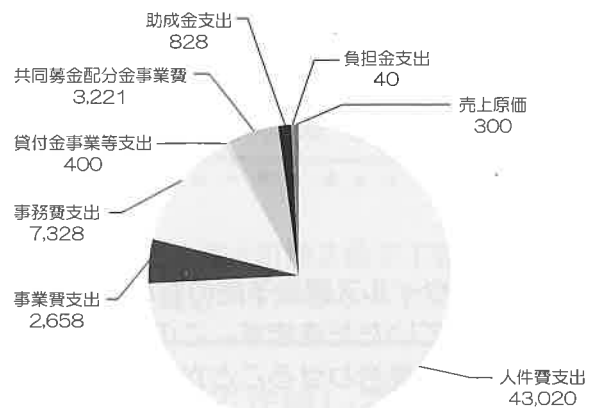
(単位：千円)

勘定科目	合計	社会福祉事業										収益事業			
		法人運営事業										介護保険事業			
		法人運営事業	地域福祉事業	ボランティアセンター事業	共同募金配分金事業	在宅福祉サービス事業	生福資金貸付事業	社会福祉金庫事業	心配ごと相談事業	愛情銀行	通所介護事業	居宅介護支援事業	郵便切手等販売所		
会費収入	1,200	1,200													
寄付金収入	3,500									3,500					
経常経費補助金収入	22,228	19,494			2,626		108								
受託事業収入	17,935	2,772	12,286	64		2,813									
貸付金事業収入	400							400							
事業収入	240			120	120										
介護保険収入	0														
郵便切手類等販売事業収入	330														330
受取利息配当金収入	5	2	1							2					
その他の収入	41			5	36										
経常活動収入計(1)	45,879	23,468	12,287	189	2,782	2,813	108	400	0	3,502	0	0		330	
人件費支出	43,020	21,945	9,361	558		745					3,532	6,879			
事業費支出	2,658	592	1,187	486		379	4		10						
事務費支出	7,328	3,185	1,143	411		1,448	125		9	700	298	9			
貸付金事業等支出	400							400							
共同募金配分金事業費	3,221				3,221										
助成金支出	828		497	331											
負担金支出	40			40											
売上原価	300													300	
経常活動支出計(2)	57,795	25,722	12,188	1,826	3,221	2,572	129	400	9	710	3,830	6,888		300	
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 11,916	△ 2,254	99	△ 1,637	△ 439	241	△ 21	0	△ 9	2,792	△ 3,830	△ 6,888		30	
施設整備等収入(4)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設整備等支出(5)	1,222	242	734	0	0	246	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設整備資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 1,222	△ 242	△ 734	0	0	△ 246	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の活動収入計(7)	16,786	3,423	748	1,637	856	5	21	0	9	0	3,199	6,888		0	
その他の活動支出計(8)	8,682	927	113		417	0	0	0	0	7,026	169	0		30	
財務活動による資金収支差額(9)=(7)-(8)	8,104	2,496	635	1,637	439	5	21	0	9	△ 7,026	3,030	6,888		△ 30	
予備費(10)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 5,034	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 4,234	△ 800	0		0	
前期末支払資金残高(12)	28,700	2,500	0	0	0	0	400	0	0	25,000	800	0		0	
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	23,666	2,500	0	0	0	0	400	0	0	20,766	0	0		0	

事業活動・財務活動収入 (単位：千円)



事業活動・財務活動支出 (単位：千円)





永年、町の社会福祉に貢献された功績を称え、下記の方々が各表彰において受賞されました。

- ☆北海道社会福祉協議会会長表彰 田中 幸子 様、玉澤 律子 様、三澤 幸三 様
- ☆十勝振興局長表彰 田中 幸子 様
- ☆北海道共同募金会会長表彰 宮崎 正則 様、梶 幸雄 様、赤間 和雄 様
- ☆清水町社会福祉協議会会長表彰 宮崎 正則 様、梶 幸雄 様、赤間 和雄 様、武田 良民 様、  
※各表彰は令和1年度の表彰 太田 とみ子 様、高橋 富士江 様、中西 恵美子 様、  
安田 朝子 様、鷹野 かよ子 様、石井 重子 様



# あなたの地域にも「たすけあいチーム」を!

～隣近所のたすけあい・支えあい活動に取り組んでみませんか～

町内会での「つながり」を支援する助成金を交付しています。申請締切は6/30です。



※詳細は清水町社協までお問い合わせ下さい。

この事業は愛情銀行を財源としています

## 令和2年度 社会福祉協議会費のお願い

社会福祉協議会は「民間福祉団体」として、町民の皆様のご支援を受けながら「住民参加による地域福祉の推進」を図ることを目的とする団体です。町内会等を通じ会費のお願いをさせていただいております。福祉活動へのご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

◆普通会費 年額一戸 500円 ◆特別会員 年額一戸 1,000円 (※特にご支援いただける方)

## 愛情銀行へあたたかい善意ありがとうございました

【家族のご葬儀に際して】

(3月1日～4月30日受領分)

曙	桜井 邦夫 様	100,000円	西 都	赤間 和子 様	50,000円
日の出2	大丘 澄江 様	20,000円	大 成	圓藤 直幸 様	50,000円
日の出3	寺原 徹二 様	30,000円	北 星	合田 鉄也 様	30,000円
西松沢	松尾 肇 様	30,000円	東 和	川瀬 邦子 様	50,000円
桂 町	東原 洋子 様	50,000円	南高台	村瀬 英寿 様	30,000円
西清水	桑原 和明 様	20,000円	北熊牛1	鳥羽 秀幸 様	50,000円
北 星	緒方 愛子 様	30,000円	熊 牛	伊藤 京子 様	100,000円

【社会福祉に】

J A 十勝清水町女性部 部長 玉井美和 様 トイレットペーパー 1 ケース  
匿名 20,000円

### お知らせ

新型コロナウイルス感染予防のため第1回ふれあい昼食会(5月)、第2回ふれあい昼食会(7月)は中止とさせていただきます。その他6月以降の各事業につきましても感染の拡大による自粛要請等により実施を見合わせる可能性がありますので、その際はご理解いただきますようお願い申し上げます。